

【商品概要説明書】

北 陸 銀 行

1. 商品名	J T I（一般社団法人 移住・住みかえ支援機構）提携型リバースモーゲージローン 『シニアライフ充実ローン』
2. 融資形式	証書貸付方式
3. 資金使途	<ul style="list-style-type: none"> 健全な個人消費性資金であれば資金使途自由（事業性資金、投資資金は除きます。） <p>【主な使いみち】</p> <ul style="list-style-type: none"> シニア向け住宅へ入居する場合の入居一時金 住み替え先の住宅取得費用 マイホームの耐震補強、リフォーム工事費用 孫の教育資金
4. 融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（以下、JTI）の『マイホーム借り上げ制度（定額保証型）』をご利用いただける方で、以下の条件をすべて満たす方。 お借入時の年齢が満 50 歳以上の方（団体信用生命保険にご加入いただく場合は、お借入時の年齢が満 50 歳以上満 71 歳未満の方で、完済時の年齢が満 80 歳未満の方）。 ※JTIが認める場合には、ご融資時の年齢が満 20 歳以上満 50 歳未満の方もご利用可能です。 ・当行店舗網の範囲内に居住する方。 ・日本国籍の方、永住許可を受けている方、または特別永住者の方。
5. 融資金額	<ul style="list-style-type: none"> 100 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位）ただし、以下の①～③の範囲内とします。 ①所要資金の範囲内 ②当行が算出した収支（月間元利金返済額 ≤ 月間定額保証賃料）の範囲内 ③団体信用生命保険にご加入される場合は、他の団体信用生命保険付きローンの残高と合算して 1 億円以内
6. 融資利率 (1) 金利区分	<p>変動標準型</p> <p>毎年 2 回、4 月 1 日と 10 月 1 日現在の当行の新長期プライムレートを基準に 7 月と翌年 1 月から変更します。</p> <p>* 変動標準型の元利金返済額は、5 年ごとに見直しされます。従って、この間は金利の引き上げまたは引き下げがあっても、元利金返済額は変更されず元金と利息の内訳のみ調整されます。見直しの際は、新利率・残存元金（未収利息があるときは、その未収額を含む）・残存期間により、新しい元利金返済額を算出いたします。</p> <p>返済額が増加する場合には、変更前の 1.25 倍を限度とします（減額の場合、制限はありません）。最終返済回には、残存元金（未収利息がある場合は未収額を含む）を一括してご返済いただきます。</p>
(2) 基準金利	<ul style="list-style-type: none"> 最新の基準金利については融資窓口にてご確認ください。
7. 融資期間	<ul style="list-style-type: none"> JTIが決定する「家賃定額保証期間」の範囲内で、以下の期間内。 ・資金使途が住宅性資金の場合…1 年以上 35 年以内（1 年単位） ・資金使途が消費性資金の場合…1 年以上 10 年以内（1 年単位）
8. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利均等返済（増額返済はできません。） 元金据置返済とする場合の、据置期間は最長 1 年間。 返済額の試算は北陸銀行の窓口までおたずねください。
9. 融資方法	ご返済口座への入金によります。
10. 担保	<ul style="list-style-type: none"> JTIが借り上げた物件に係る賃料債権を譲渡担保として差し入れていただきます。 以下のいずれかに該当する場合には、借り上げ対象物件（底地含む）に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権と、建物に付保している火災保険の保険金請求権に質権を設定いたします。 ・融資金額が 500 万円超となる場合 ・融資期間が 10 年超となる場合

（平成 27 年 1 月 1 日現在）

【商品概要説明書】

北 陸 銀 行

11. 保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 法定相続人 1 名以上を当行に対する連帯保証人となっていただきます。 ● 担保物件の共有者は当行に対する物上保証人となっていただきます。
12. 保証料	不要
13. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 取扱手数料として 108,000 円 (消費税含む) を徴求させていただきます。 ● 繰上返済の場合、5,400 円 (消費税含む) の手数料をお支払いいただきます。 ● 条件変更の場合、5,400 円 (消費税含む) の手数料をお支払いいただきます。
14. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体信用生命保険への加入はお客様の任意です。ご加入される場合には当行所定の団体信用生命保険にご加入いただきます。 ● 団体信用生命保険にご加入される場合、他の団体信用生命保険付きローン残高と合算して 1 億円以内が融資金額の限度額となります。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
16. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ● 本人確認資料 (運転免許証など) ● マイホーム借上げ制度承認 (決定) 通知書 (定額保証付) ● 住民票謄本または戸籍謄本 (3 ヶ月以内のもの) ● 印鑑証明書 (3 ヶ月以内のもの) ● 団体信用生命保険申込書兼告知書 (加入される場合) <p style="text-align: center;">* その他必要に応じてご用意いただく書類があります。</p>

(平成 27 年 1 月 16 日現在)